

「ウォンツ広白石店」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ウォンツ広白石店

所在地 呉市広白石一丁目11368番6ほか

2 変更する事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐輪場の位置

(変更前)

N0.	位置	収容台数	備考
1	建物南西側 (別添図面3に記載のとおり)	8台	
2	建物北側 (別添図面3に記載のとおり)	11台	
	合計	19台	

(変更後)

N0.	位置	収容台数	備考
1	建物南側 (別添図面4に記載のとおり)	8台	
2	建物北側 (別添図面4に記載のとおり)	11台	
	合計	19台	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No (5-(1))	出入口の数	位置
1	2箇所	出入口No. 1 : 駐車場南西側 (別添図面3に記載のとおり) 出入口No. 2 : 駐車場南東側 (別添図面3に記載のとおり)
合計	2箇所	—

(変更後)

駐車場No (5-(1))	出入口の数	位置
1	3箇所	出入口No. 1 : 駐車場南西側 (別添図面4に記載のとおり) 出入口No. 2 : 駐車場南東側 (別添図面4に記載のとおり) 出入口No. 3 : 駐車場北西側 (別添図面4に記載のとおり)
合計	3箇所	—

3 変更する年月日

令和4年2月25日

4 変更する理由

敷地拡張に伴い新たに接続する北側の道路に面して駐車場出入口を設けることで、店舗より北方面からの来客の利便性に配慮するため

5 届出年月日

令和6年4月26日

6 届出等の縦覧場所

呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）

広市民センター（呉市広古新開2丁目1番3号）

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

（1）期 間 令和6年5月2日から令和6年9月2日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

（2）時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

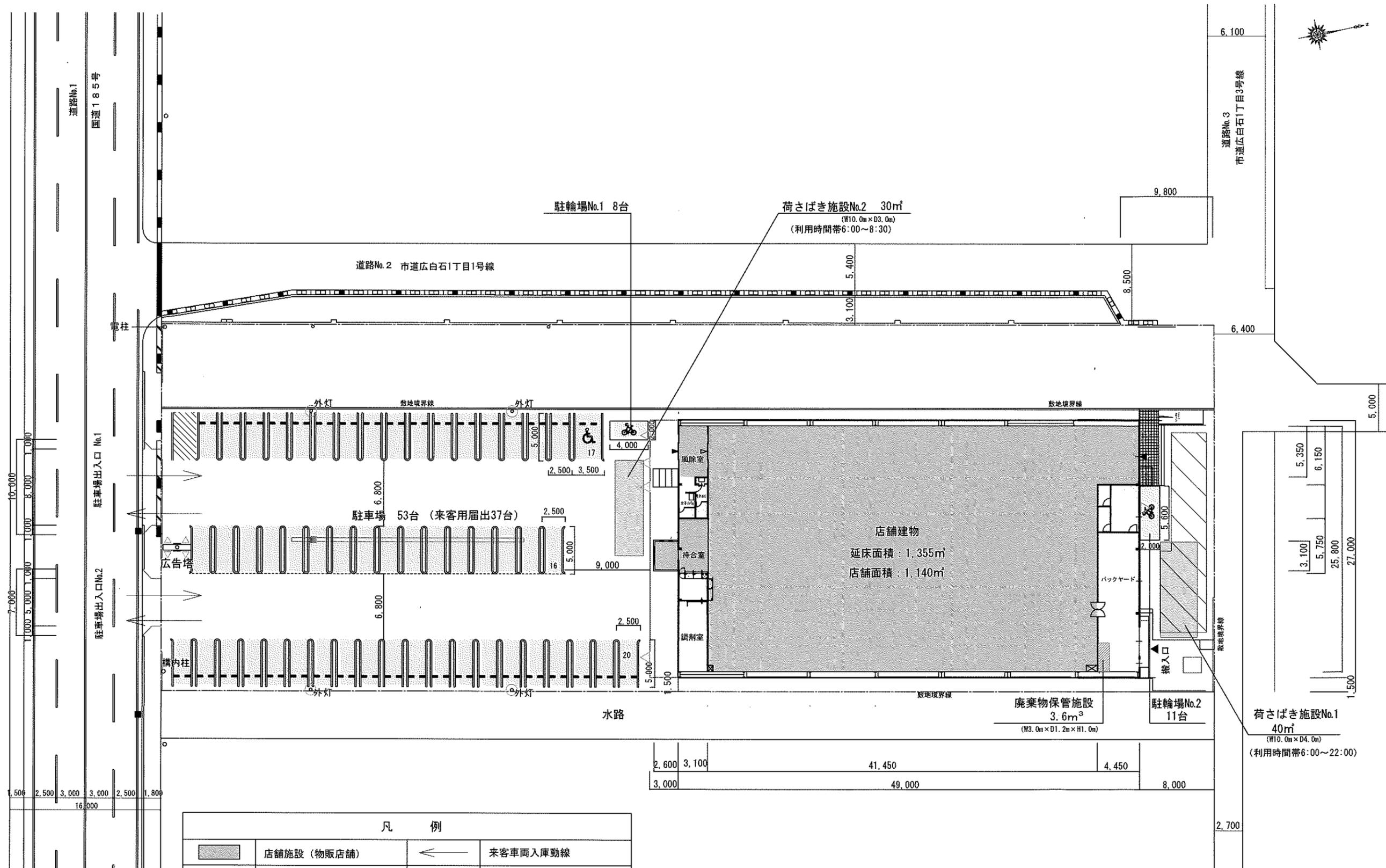
法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から次の提出期限までに、市に対し意見を提出することができます。

（1）提出期限

令和6年9月2日

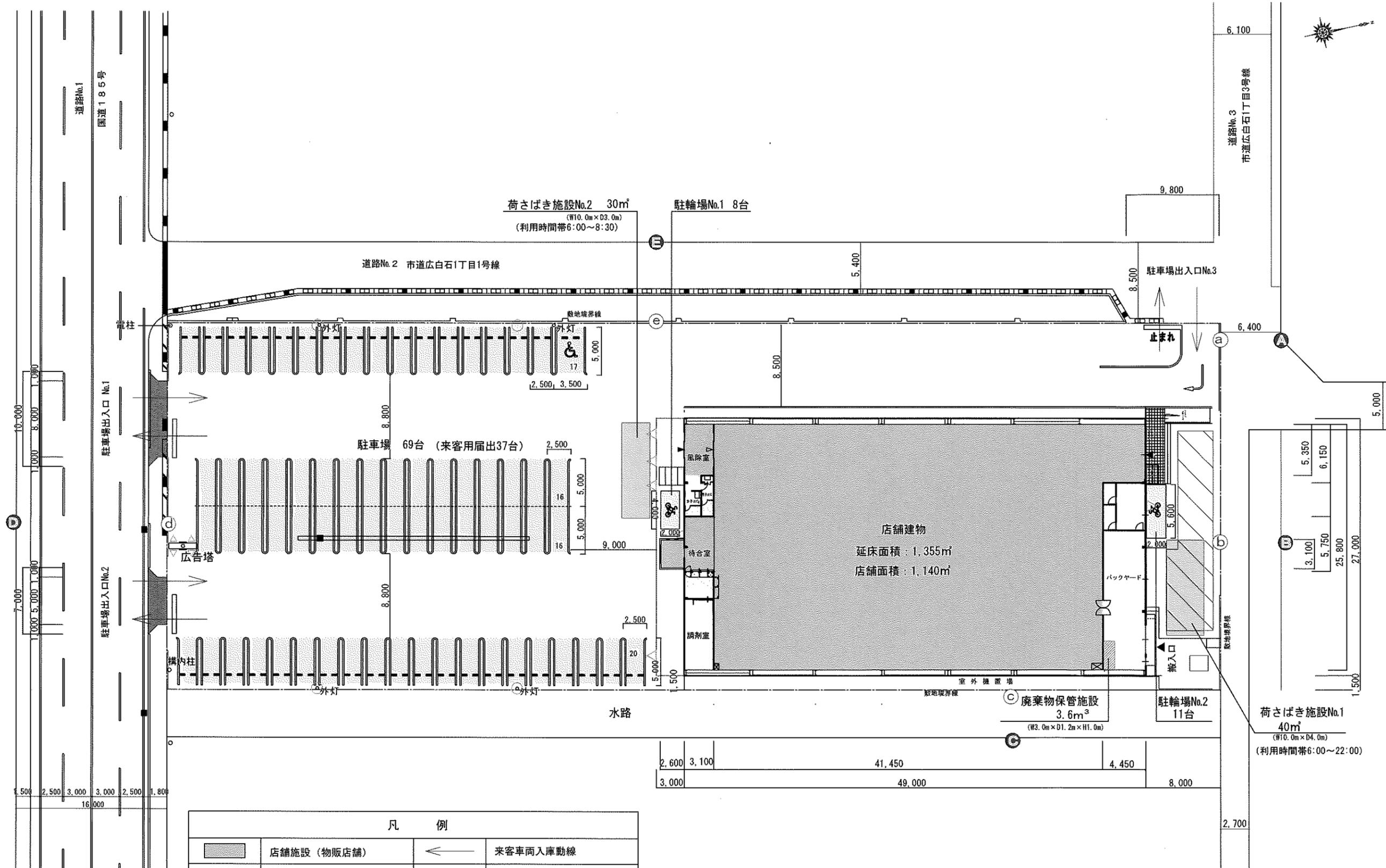
（2）提出先

呉市産業部商工振興課



凡 例			
	店舗施設 (物販店舗)		来客車両入庫動線
	駐車場		来客車両出庫動線
	駐輪場		
	荷さばき施設		
	廃棄物保管施設		屋外照明灯
	その他施設 (バックヤード等)		壁面広告照明灯

Project	ウォンツ広白石店 変更計画	No.	3
Title	配置図・1階平面図 (変更前)	Scale	1/500



凡 例			
	店舗施設 (物販店舗)		来客車両入庫動線
	駐車場		来客車両出庫動線
	駐輪場		等価騒音レベル予測地点
	荷さばき施設		騒音レベル最大値予測地点
	廃棄物保管施設		屋外照明灯
	その他施設 (バックヤード等)		壁面広告照明灯

Project	ウォンツ広白石店 変更計画	No.	4
Title	配置図・1階平面図 (変更後)	Scale	1/500